

令和2年第10回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第5号）

令和2年12月18日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第63号 弥彦村議会議員及び弥彦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第65号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費第1項総務管理費及び第2項徴税費、第3款民生費第2項児童福祉費、第9款消防費、第10款教育費、第14款予備費
（以上2案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第 3 議案第64号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第65号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）のうち、歳出の第2款総務費第3項戸籍・住民登録費、第3款民生費第1項社会福祉費、第4款衛生費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 5 議案第66号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第67号 令和2年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第68号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）
（以上6案件 厚生産業常任委員長報告）
- 日程第 9 議案第69号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
（以上1案件 競輪特別委員長報告）
- 日程第10 議案第74号 弥彦競輪場移動式カメラタワー購入契約の締結について
- 日程第11 議案第75号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第12 陳情第 6号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書
（以上1案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第13 発委第 7号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書
- 日程第14 請願第 5号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願
- 日程第15 陳情第 5号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情
（以上2案件 厚生産業常任委員長報告）
- 日程第16 発委第 5号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書
- 日程第17 発委第 6号 新型ウイルスの影響による米価下落対策に関する意見書
- 日程第18 発議第 2号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書
- 日程第19 議員派遣の件について

日程第20 議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について

日程第21 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

日程第22 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	9番	本多	隆峰	さん
10番	安達	丈夫	さん				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	廣瀬	勝利	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
防災室長	増田	規	さん	税務課長	小森	順一	さん
住民課長	伊藤	和恵	さん	福祉保健課長	小林	健仁	さん
農業振興課長	志田	馨	さん	観光商工課長	高橋	信弘	さん
建設企業課長	丸山	栄一	さん	教育課長	富田	憲	さん
会計管理者	水沢	正一	さん	公営競技事務所長	斎藤	雄希	さん

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	笹岡	正夫		書記	春日	史子	
--------	----	----	--	----	----	----	--

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

これより令和2年第10回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、議案第63号 弥彦村議会議員及び弥彦村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について及び日程第2、議案第65号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費第1項総務管理費及び第2項徴税費、第3款民生費第2項児童福祉費、第9款消防費、第10款教育費、第14款予備費についてを一括して議題といたします。

以上の2案件については、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果について報告をお願いいたします。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） おはようございます。

令和2年第10回12月定例会総務文教常任委員会審査報告を行います。

本委員会は、12月定例会において付託された議案を審査するため、去る12月11日午前10時から議場において開催いたしました。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、副村長、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、条例1案件、一般会計補正予算1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された議案2案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、条例1案件の審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、一般会計補正予算1案件についての審査では、小・中学校とともにタブレット端末等購

入費が計上されている、小学校はiPad、中学校はウィンドウズのSurfaceであるが、小・中学校で異なっている理由はどの質疑に、小学校は視覚的効果に加え、軽くて持ち運びやすいこと、更には各家庭でも保護者が利用しているため、子供たちもなじみやすいことなどから、iPadを選定した。中学校のほうは、一般的に流通し、社会に出てからも通用することから、ウィンドウズを採用したとの答弁でした。

この質疑の関連で、タブレットは小学校に460台、中学校に250台導入されるとの説明であったが、校内のWi-Fi環境は大丈夫なのかとの質疑に、今回のタブレットの導入と同時進行でWi-Fi環境の整備も実施し、既に完了しており、支障なく使用できるとの答弁でありました。

中学校費でパソコンリース料の減額の計上があるが、パソコンは日進月歩であるので、購入よりもリースのほうが有益ではないのかとの質疑に、購入とリースのメリット、デメリットを十分比較、検討した結果、今回はGIGAスクール構想による補助金の前倒しがあったため、購入のほうが財政的なメリットが大きいと判断したことから、購入することにしたとの答弁でした。

中学校でタブレットを使うとなると、キーボードがなくても使用できるが、今後のことを考えると、キーボードに慣れたほうがよいと思うが、オプションで購入を考えているのかとの質疑に、学校側もタイピングの技術を習得させたいと考えているため、オプションでキーボードをつけることにしているとの答弁でした。

交通安全対策費が計上されている。地域から要望のあったカーブミラーの設置場所はどこか。川崎地区から何度となく設置要望が出されているがとの質疑に、地域から要望のあった場所のうち、井田地区は既に設置済みであるが、上泉と川崎地区についても今後設置する予定であるとの答弁でした。

なお、関連でふるさと納税の使途は、枝豆の関係を優先的に充てていく、その次は図書館の建設に充当していくが、それが一段落したら、地域から要望の上がっている場所の整備に資金を重点的に充てて、数年で終わらせてしまおうと考えているとの発言がありました。

消防費の防災士養成講座受講料が計上されているが、誰が受講したのかとの質疑に、受講者は防災室の職員1名である。防災職員としての知識習得と後継者育成の観点から、今後も必要があれば受講させたいとの答弁でした。

ほかに、質疑、討論ともなく、一般会計補正予算は村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外について。

小学校で校外学習に行っていると思うが、どういう場所に出かけているのか、できればごみ焼却場の見学も検討してはどうかとの質問に、今年は社会科の授業で大河津分水の見学に行っている。ほかには、村内の事業所などに行っている。来年度の計画に当たって、ごみ焼却場の見学についても学校側と協議をしたいとの答弁でした。

全国的にGIGAスクール構想で児童・生徒が1人1台のタブレットを持つ時代になっている。議会でも燕市を含む県内4団体で既に導入が図られ、経費面や議会事務局の業務にも貢献してい

るとの話を知っている。これからのICT化の流れを見たときに、早期の取組が必要と考え、全議員にタブレット端末の導入をお願いしたい。

また、新型コロナウイルス感染症の関係で、リモート会議ができるような体制整備が必要ではないかと思うがどうかとの質問に、今後、財政的な不安がなくなれば、希望に添えるように対応してまいりたい。ただし、議会でのネットを使った情報発信もセットにしてやってもらえればありがたいとの答弁でした。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の第1次、第2次交付金では、多額の交付金の配分を計上したことは、担当課の努力のたまものであり、敬意を表したい。

なお、これから第3次補正の申請が控えているが、商工会と連携を密にして活用できる交付金の獲得に向けて見逃しのないように努力願いたいとの要望に、今後も抜かりがないようにできるだけ活用できる財源を見つけながら対処していきたいとの答弁でした。

ふるさと納税の現在の状況は、返礼品の状況はとの質問に、11月末の実績は約2億5,000万円弱で、昨年が1億6,600万円、一昨年は3億6,600万円であるので、過去2か年の平均より少し少ないぐらいの額である。これから年末に向けて駆け込みで入ってくるが、見込みとしては、5億から6億円ぐらいではないか。また、返礼品の米にはまだ余力があり心配がないとの答弁でした。

令和3年度の予算編成の軸となる政策はとの質問に、令和3年度の税収は、新型コロナウイルスの影響度合いを図ることが難しく、見込みを立てられない状況であるが、2月の中旬ごろに交付税財政措置の割合などが示されてくる。これと併せて国の第3次補正が生まれ、15か月予算となる見込みである。

補正後に翌年に繰り越す事業がどれだけあるか。新年度でどれだけの盛り込まれてくるかを見据えていく必要がある。これから各課の予算要望による事業内容を取りまとめ、調整する作業に入っていくが、情報のアンテナを張って、修正しながら、当初予算を編成していく。その中で、重点事業をどうするのかを決めていかなければならないので、今しばらくお待ち願いたいとの答弁でした。

以上が、付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続調査の申入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は午前11時8分でした。

報告は以上であります。

令和2年12月18日、総務文教常任委員長、板倉恵一。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 今ほど委員長から審査結果について報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

ただいまの委員長報告では、2案件に対する審査結果はいずれも可決であります。これより2案件を条例、一般会計補正予算に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第1、議案第63号の条例制定についてご質疑があればこれを許します。
ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。
お諮りいたします。議案第63号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第63号は可決されました。
次に、日程第2、議案第65号の一般会計補正予算について、ご質疑があれば許します。
ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。
議案第65号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第65号は可決いたしました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第64号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから日程第8、議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの条例1案件、補正予算5案件、以上6案件を一括して議題といたします。

以上6案件につきましては、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果について報告をお願いいたします。

柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん） 令和2年第10回12月定例会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、12月定例会において付託された議案を審査するため、去る12月11日午後1時30分から議場において開催いたしました。

主なものについてご報告をいたします。

出席委員は5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、副村長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のために出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、条例1案件、補正予算5案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された6案件につきましては、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は委員外議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、条例1案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、補正予算5案件についての審査では、公園管理費、樹木剪定工事費について、その内容と剪定後の樹木の処理方法はとの質疑に、今回は緊急的に危険を回避するための工事で、対象となった樹木は約40本、伐採したのは3本である。他は危険を回避するための枝の剪定である。

伐採した樹木は彌彦神社の許可を得て、浅尾池の脇に集積しておき、堆肥とするため、年数を経た後に重機で少しずつ崩しながら細かくして土と混ぜ合わせて処理をするとの答弁でした。

この答弁に対し、細かい枝などについては、現在ある焼却炉で処分すれば予算が節減できるのではないかとの質疑に、委託している造園業者から伐採した木の集積所については、この先10年は集積可能という話を聞いている。また、燃やさないでほしいという苦情もあるため、そのような処理方法としているとの答弁でした。

これに関連して、公園管理について、弥彦公園、城山森林公園、黒滝城址森林公園などの所管は別々に分かれている。これらについて、観光地として村が政策的に統一した意思決定やシステムができていない。今後についてはどのように考えているのかとの質疑に、まずは重点的に弥彦公園について取り組んでいる。いろいろな意見が出ていることは承知しているが、10年先、20年先の弥彦公園が結果としてよかったと言われるように全力を尽くしてやっている。

また、管理体制については、国からの補助金で事業を行っており、その管轄が異なるため、一本化は難しい。

また、限られた人数の中で担当者を配置することは現実的でないとの答弁でした。

公園のトイレの感染防止対策で改善はとの質疑に、公園のトイレは建設年も古く、人が多く集まるため、他に優先して工事を行うが、ほかについては、予算計上ができれば進めていきたいとの答弁でした。

にしかん周遊ぐる～んバス広告費の内容はとの質疑に、にしかん周遊ぐる～んバスは、新潟市西蒲区が令和元年度に始めた事業で、岩室と巻のカーブドッチを巡る観光周遊バスである。今回その周遊コースに要望のあった彌彦神社を加え、弥彦まで延伸したもので、これを周知するために、観光施設や宿泊施設に設置するチラシやポスター等の広告費であるとの答弁でした。

障害者、障害児介護給付費の増額の理由と、サービスの利用状況はとの質疑に、障害者介護給付費については、宿泊型自立訓練サービスを追加する利用者や、新規に就労継続支援サービスの利用者が1名増えたことによるものであり、障害児介護給付については、放課後デイサービスの利用者が3名増えたことによるものである。

また、サービスの利用については、年々少しずつ増加しているとの答弁でした。

農業振興費、ボーリング調査等業務委託料の内容はとの質疑に、この委託料は枝豆共同選果場の建設に係るボーリング調査や、用地測量設計、共同選果場の基本設計、プラントの概算設計等を一括して計上したものであるとの答弁に対し、もう少し細かく具体的に予算計上するべきではとの質疑に、今後は分かりやすく委託業務ごとに計上したいとの答弁でした。

その他に、国土調査事業会計年度任用職員報酬について、社会福祉協議会所管のビニールハウス使用貸借契約満了について、農業振興費補正予算組替えについての質疑がありました。

また、テイクアウトマップ整備支援事業について、観光情報だけでなく、弥彦についての様々な情報が掲載されている弥彦まちあるきのアプリを周知拡大するため、もっとPRしてほしいとの要望がありました。

他に質疑、討論もなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された条例1案件、補正予算5案件の審査は終了いたしました。

次に、付託案件外について、弥彦公園もみじ谷のライトアップについて、今年は特にきれいであったとの声を聞いたが、ライトアップのライトを増量したのか、経費は幾らかかったのかとの質問に、ライトは昨年度増量したが、今年度はしていない。経費は設置費用で70万円弱であったとの答弁でした。

また、観月橋の下につながる階段が暗いという話を聞いたので、けが等の危険を防ぐよう手だてを考えてほしいとの要望がありました。

今年の弥彦村産コシヒカリの一等米比率が昨年の0.5%から98%に上昇した要因はとの質問に、一番の要因としては、農家の方々の良質米生産への熱意と不断的努力によるものであるが、今年については天候に恵まれたことや、研修会の開催、水管理や土づくりについて、農家の方、農協など、農業関係者が一丸となってコシヒカリの生産に取り組んだ結果であると考えているとの答弁でした。

社会福祉協議会については、現在、本来の相談業務のほかに、介護保険サービス事業を行っているが、事務局長が送迎業務をするなど、人員不足と聞いている。管理体制はこのままでいいのか、村として協議はしないのかとの質問に、村からは、事務局長が出向しているが、村とは別の団体であるため、権限が村にはないが、介護保険業務については村内に民間の業者もあるので、そこをお願いするなど、社協から相談があれば全面的に支援、協議に応じたいとの答弁でした。

子宮頸がんワクチンの予防接種について、昨年度予防接種した方がどの医療機関で受けたのか、また、副作用等の報告はあったのか、そして今後周知はどのようにするかとの質問に、接種した医療機関は燕医師会所属の2か所で、副作用の報告は受けていない。また、周知については、村としては対象者の方にワクチン接種の判断材料となるような正しい情報を提供できるよう、教育委員会などと慎重に協議を進めていきたいとの答弁でした。

その他に、マイナンバーカードの発行状況について、シルバー人材センターの人件費の基準について、持続化給付金の不正受給についての質問がありました。

要望として、新年度事業として山崎地区、井田団地の排水路の整備に取り組んでほしい、トイレの維持管理について、村で全て行うのではなく、地域の方や商売をしている方からも協力してもらえよう、村から働きかけてもらいたいなどがありました。

以上が、付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続審査の申入れをすることにいたしました。

本委員会の閉会時刻は午後3時42分でした。

以上、報告であります。

令和2年12月18日、厚生産業常任委員長、柏木文男。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果について報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

ただいまの議題となっております6案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

これより、6案件を条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第3、議案第64号の国民健康保険税条例の一部改正について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第64号について、委員長報告のとおり賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第4、議案第65号の一般会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第65号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第65号は可決いたしました。

次に、日程第5、議案第66号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第8、議案第70号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの特別会計補正予算4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

特別会計補正予算4案件について、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第66号から第68号及び第70号は可決いたしました。

◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第9、議案第69号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案件につきましては、競輪特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果について報告をお願いいたします。

本多競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（本多隆峰さん） 続きまして、令和2年第10回12月定例会競輪特別委員会審査報告をいたします。

本委員会は、12月定例会において付託された議案を審査するため、去る12月10日午前10時38分から議場において開催いたしました。

出席委員は9名。

説明のため出席した者、村長、副村長、総務課長、公営競技事務所長及び副所長であります。

委員会事務のために出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、令和2年度補正予算（第4号）の1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された案件につきましては、初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

付託案件の審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から令和2年度売上げ状況、ミッドナイト競輪の売上げ状況、令和2年度弥彦競輪場、サテライト新潟、サテライト会津の売上げ、令和2年度収益見込み、一般会計繰出金及び基金積立で状況今後の見込み、弥彦競輪場ドリームスタンド改修工事及び弥彦競輪場移動式カメラタワー購入契約について説明があり、その後質疑に入りました。

弥彦競輪場内の投票所と有料席の場所はどこにあるのかとの質問に、資料の弥彦競輪場平面図を用いて説明が行われ、投票所が8か所、有料席が2か所であるとの答弁でした。

今年一番入場者が多かった日はいつか、また、一番少なかった日はとの質問に、記念競輪開催時の日曜日の入場者数が最も多かったと思う。延べ人数で1,000から1,500人程度で、少ないときは、平日のF I の場外発売で、300人前後で、天候に大きく左右されるので、これからの寒い季節は100人前後のときもあるとの答弁でした。

彌彦神社との話し合いも必要であると思うが、入場者数を増やすため、神社側入場口以外に、神

社鹿苑からの入り口の使用も考えてはどうかという意見がありました。

弥彦競輪場には、バンク内に池があるが、今後、競輪場でイベント開催がある場合に邪魔になるのではと思うが、カメラタワーの改修や大規模バンク改修などで、何か方法を考えているかという質問に、確かに位置的には邪魔であるが、防火水槽としての役割があるので、今はこのままにしておき、イベント時に必要があれば塞いで使用していきたいとの答弁でした。

移動式カメラタワーということで、バンク内でのイベント開催に大変有効であると思われるが、納涼音楽祭のほかに、どのようなイベントを考えているのかとの質問に、弥彦競輪開設70周年記念イベントとして、納涼音楽祭を考えており、これは毎年行うことになると思うが、他のイベントについては、皆さんの意見、アイデアを聞きながら考えていきたいとの答弁でした。

今後は、民間のイベント等に有償で競輪場施設を提供することは考えているのかという質問に、競輪場として選手のためにも、バンクを傷つけられないように一番気をつけなくてはいけない。今のところ民間に貸すことは考えていないとの答弁でした。

令和4年度にバンク改修2億円、令和5年度1億円とあるが、今までの話の流れでは、2億円のみであり、この1億円はどのような改修を考えているのかという質問に、選手の安全等のため、バンク周辺に緩衝ネットが張り巡らされているが、これらも老朽化しており、改修が必要な時期となっているとの答弁でした。

今後行われるバンク改修はどのような技術で行うのかという質問に、バンク改修には特殊な技術が必要で、バンクの傾斜部分は、ロードローラーをクレーンで傾けて転圧するという方式で行われるとの答弁でした。

そのほかに、新型コロナウイルス感染症の影響の中、売上げが増加した要因として、9車立てから7車立てに変更となり、車券が的中しやすくなったことや、ネット投票などによるミッドナイト競輪の業績好調が挙げられる。今後は本来の9車立てに戻したり、ミッドナイト競輪開催の競合が2場から3場となった場合には、1場当たりの売上げは減少する見込みとなり、これからの競輪がどのように推移するかは見通せないとの発言がありました。

以上が、付託案件外の審査内容でした。

本委員会の閉会時間は午前11時33分でした。

報告は以上であります。

令和2年12月18日、競輪特別委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 今ほど委員長から審査結果について報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、議案第69号の競輪事業特別会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第69号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第69号は可決いたしました。

◎議案第74号及び議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第10、議案第74号 弥彦競輪場移動式カメラタワー購入契約の締結について及び日程第11、議案第75号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）が追加提案されております。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和2年第10回弥彦村議会12月定例会に追加提案いたします議案の要旨をご説明いたします。

議案第74号 弥彦競輪場移動式カメラタワー購入契約の締結につきましては、去る12月7日に仮契約を締結いたしました。

ミヨシテック株式会社からの移動式カメラタワー購入について随意契約を締結するものであります。

議案第75号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出の総額52億2,570万1,000円に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、総額を52億2,770万1,000円とするものであります。

歳入といたしましては、14款国庫支出金200万円であります。

歳出といたしましては、4款衛生費560万円、14款予備費マイナス360万円であります。

高齢者等へのPCR検査に係る助成事業について、国庫補助金の内示を受けたため、急遽補正をお願いするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） お諮りいたします。ただいま村長から追加提案されました2案件について

ては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

それでは、初めに日程第10、議案第74号 弥彦競輪場移動式カメラタワー購入契約の締結について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第74号は可決いたしました。

次に、日程第11、議案第75号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）について、質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第75号について、村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第75号は可決いたしました。

◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第12、請願第6号 核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関する陳情書を議題といたします。

この案件については、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果について報告をお願いいたします。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） 付託された陳情に対する総務文教常任委員会審査報告を行います。

本委員会において付託された陳情第6号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める陳情書を審査いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

審査については、趣旨説明の後、質疑及び議員間討議を行いました。議員からの発言及び討論はなく、採択することに決定し、最終日に意見書を発案することにいたしました。

報告は以上であります。

令和2年12月18日、総務文教常任委員長、板倉恵一。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

○議長（安達丈夫さん） ただいまの陳情第6号に対する委員長報告は採択であります。

お諮りいたします。陳情第6号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、陳情第6号は採択することに決定いたしました。

◎発委第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第13、発委第7号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書を議題といたします。

これより総務文教常任委員長に発委第7号の意見書の提案説明を求めます。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） 発委第7号、令和2年12月18日。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

提出者、総務文教常任委員長、板倉恵一。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書。

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び弥彦村議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書。

被爆から75年の2020年10月24日、核兵器禁止条約の発効要件を満たす50カ国の批准に達し、2021年1月22日に発効をむかえることとなった。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押した。核兵器

はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上はじめて明文上も違法なものとなった。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止するものとなっている。また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示している。同時に、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任をも明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっている。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められる。

さらに、2017年12月、ノーベル平和賞が核兵器廃絶を訴えてきたNGO団体 I C A N に授与され、このことは、国連での多数派というだけでなく、広く国際社会でも核兵器廃絶の声が大きく広がっていること、これからも広がることを示している。

よって、本村議会は、国に対し、下記のことを求める。

記。

1、日本国政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日、新潟県西蒲原郡弥彦村議会。

提出の理由。

意見書の採択願いを採択したので、意見書を提出するものです。

提出先。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま総務文教常任委員長から説明のありました発委第7号案について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております発委第7号について、総務文教常任委員長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、発委第7号は可決することに決定いたしました。

◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第14、請願第5号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願及び日程第15、陳情第5号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情を議題といたします。

この案件については、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果について報告をお願いいたします。

柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん） 付託された請願・陳情に対する厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会によって付託された請願第5号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願及び陳情第5号 新型コロナ禍における米価下落対策に関する陳情を審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査につきましては、趣旨説明の後、質疑、討論を行いました。

最初に、請願1案件については、質疑、討論もなく採択することに決定し、最終日に意見書を発案することといたしました。

次に、陳情1案件については、新型ウイルスの感染拡大による影響で米の在庫が生まれ、価格が下落し、今後更に下落するおそれがあり、農家の方々が非常に困窮する状態が続くことになる。この状況を打開するため、国が責任を持って備蓄米を整理するなど、対応しなければならないと考える。

3点の要望事項について、弥彦村議会から国に対して働きかけをお願いするため、採択したいとの発言がありました。

他に発言、討論はなく、採択することに決定し、最終日に意見書を発案することにいたしました。

報告は以上であります。

令和2年12月18日、厚生産業常任委員長、柏木文男。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいまの請願第5号及び陳情第5号に対する委員長報告は、いずれも採択であります。

まず、請願第5号について委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第5号 新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情について、委員長報告のとおりに採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

◎発委第5号及び発委第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第16、発委第5号 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書及び日程第17、発委第6号 新型ウイルスの影響による米価下落対策に関する意見書を議題といたします。

これより、厚生産業常任委員長に発委第5及び第6号の意見書の提案説明を求めます。

柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん） 老齢基礎年金等の抜本的な改善を求める意見書。

厚生労働省は、年金支給額を2013年10月から2015年4月までに3.4%の減額改定をしました。その後も減額は行われてきました。2020年度は、物価の伸びよりも0.3%の減額となりました。政府の計画では、「少子化」と「平均寿命の伸び」を理由として、今後30年間にわたって30%も減額される計画であると伝えられています。

消費税増税や医療・介護保険料の負担増、新型ウイルスの影響による不況も相まって、年金削減はトリプルパンチになっています。年金はそのほとんどが消費に回ります。年金削減は、高齢者の購買力を低下させ、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、地域経済と地方財政に大きな影響を与えています。さらに、毎年の年金減額改定で、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。

このような危機的状況の中で、高齢者も若者も安心して暮らして行けるように次の事項について強く要望します。

1、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、老齢基礎年金等の支給額を改善すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日、新潟県西蒲原郡弥彦村議会。

提出の理由。

意見書の採択願いを採択したので、意見書を提出するものです。

提出先。

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣。

以上であります。

続いて、新型ウイルスの影響による米価下落対策に関する意見書。

新型ウイルスの感染拡大による外食需要等の「消失」から2019年産米の過大な流通在庫が生ま

れ、2020年産米の価格下落が発生しました。

2020年産米におけるコメを出荷する農家に対する農協の仮渡金は、供給過剰見通しから、本県ブランド品種である「新之助」を含め、前年比900円から1,800円安と、昨年産米の金額を大きく下回る水準となっています。農業者からは、「今年の仮渡金では経営的に非常に苦しい。トラクター等の機械の更新時期がきたら、農業を続けるかどうか考えなければいけない水準」との声があがっています。

農協系統は、農林水産省の事業の周年供給・需要拡大対策を活用して、2020産米のうち20万トン分を翌2021年秋に販売するために隔離するなど、生産側による対策が講じられますが、その「隔離効果」の市場評価は極めて冷淡であるものと考えます。

さらに、農林水産省は10月16日、2021年産の主食用米の需要に見合った適正生産量を679万トンに設定し、50万トンの減産が試算されましたが、このままでは水田農業が脅かされかねない事態となるものです。

このような状況を回避するためには、新型コロナウイルスの感染拡大により消失した需要減少分は国が責任をもって「過剰在庫」を市場隔離や備蓄米追加買入などの特別な隔離対策が求められると考えます。

ついては、下記の事項について要望します。

記。

1、新型コロナウイルス感染拡大の影響で起きた、需要の「消失」により生まれた2019年産米の「過剰」在庫及び供給過剰となる2020年産米を備蓄米として追加買入を行うことにより、2020/2021年主食用米需給環境を改善し、2020年産米の価格下落を阻止するとともに、2021年産米の過大な生産調整の危険を回避すること。

2、2019年産米過剰在庫の保管経費等に対する補助の拡充を行うこと。

3、主食用米から飼料用米等への転換にあたっては、産地交付金などの加算をはかり、主食用米並みの所得を生産者に補償すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日、新潟県西蒲原郡弥彦村議会。

提出の理由。

意見書の採択願いを採択したので、意見書を提出するものです。

提出先。

内閣総理大臣、農林水産大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） それでは初めに、発委第5号案について、ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております発委第5号について、厚生産業常任委員長の提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、発委第5号は可決することに決定いたしました。

次に、発委第6号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております発委第6号について、厚生産業常任委員長の提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、発委第6号は可決することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第18、発議第2号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書を議題といたします。

本件については、提出者、弥彦村議会副議長、本多隆峰さんから提案されております。これより、提案書に提案説明を求めます。

9番、本多隆峰さん。

○副議長（本多隆峰さん） 発議第2号 拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書。

菅総理は、就任記者会見で、拉致問題に関して「米国などの関係国と緊密に連携する」と述べ、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示した。また、再度拉致問題担当

大臣に就任した加藤官房長官も会見で、米国など関係国としっかりと連携をとっていく考えを示し、「一刻の猶予もない」と解決に意欲を示した。

拉致問題の解決に向けた進展が見られない中、拉致被害者自身やその家族も高齢化しており、もはや一刻の猶予もない状況に置かれていることから、早急に拉致被害者全員の即時帰国を実現しなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、今後とも拉致問題を「最優先、最重要課題」と位置付け、米国をはじめとする国際社会と連携を強化し、圧力に重点を置いた姿勢を貫きつつ、対話も視野に入れたあらゆる手段を講じて、拉致被害者全員の即時帰国を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日、新潟県西蒲原郡弥彦村議会。

提出先。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官、拉致問題担当大臣。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま提案説明のありました発議第2号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま議題となっております発議第2号について、本多副議長の提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、発議第2号は可決することに決定いたしました。

◎議員派遣の件について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員の派遣をすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で議員を派遣することに決定いたしました。

◎議員運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第20、議員運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査についてから日程第22、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査についての、以上3案件を一括して議題といたします。

このことにつきましては、議会運営委員長並びに各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもって12月定例会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和2年第10回弥彦村議会12月定例会に上程させていただきました全議案につきまして、慎重な審議の上、全議案、全員一致でご承認いただきましたこと、本当ありがとうございました。

また、この12月定例会は、新型コロナウイルス関連を中心に5件もの追加提案、議案提案をさせていただきました。これにつきましても、皆さんのご理解の上、ご審議いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、もう少しで新しい年を迎えますけれども、議員の皆様及び全村民の皆様が、健康で新しい年を迎えられるよう、心からお祈り申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 最後に議長からご挨拶を申し上げます。

皆様のご協力によりまして、滞りなく12月定例会を終了することができました。心から感謝を申し上げます。

本定例会は、条例3件、補正予算8件、契約3件の計14案件が村長提案のとおり可決いたしました。

なお、一般質問では、6名の方から村の重点的施策に関わる質問や、今後の事業の発展に関する質問等がございました。これからの村政の発展につながるところでございます。

以上、12月定例会で審議された案件全てが全会一致で可決され、12月定例会が無事終了いたしましたことに議会関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

3月から始まりました新型コロナウイルス感染の終息が見えずに、新しい年がすぐそこに来ております。現在、全国的にウイルス感染が急激的に拡大しており、昨日、新潟県におきましても警報が発令されたところでございます。

3密を避け、感染対策を行うようにと要請が出ていることから、不要不急の外出を控えて感染対策を取らなければならないと思います。

外国では、ワクチン接種が開始されたようでありますが、私たちも治療薬やワクチンの接種を1日も早く待ち望んでおります。

また、このたび新型コロナウイルス感染症患者等への人権保護条例が制定されました。この条例により、村民の皆さんが安心して暮らせる思いやりのある村が続くことを信じております。

年明けで村の行事では、消防出初式などが開催されます。輝く令和3年を迎えるに当たり、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、より輝ける弥彦村となるようご尽力くださいますようお願いいたします。

これから厳しい寒さが続きます。ウイルス感染対策はもちろんですが、雪道の交通事故防止など、十分注意をいただき、よい年をお迎えください。

それでは皆様のますますのご健勝をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。このたびはお疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和2年第10回弥彦村議会12月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署 名 議 員 那 須 裕 美 子

署 名 議 員 丸 山 浩